1:2,500　No. 25
ＩＸ－ＫＥ　34-4

取手市都市計画基本図25

No. 25(IX-KE 34-4)

記号

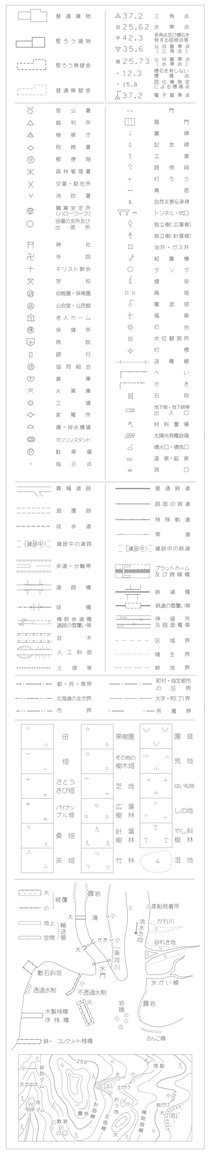

座標系は平成14年国土交通省告示
第9号の規定による第Ⅸ座標系
平面直角座標値は、世界測地系による
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛りは10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
☆印は真北方向を表示
矢印は磁北方向を表示
茨城県地盤沈下水準点の基準日は令和＊年＊月＊日

No. 25

令和　4年測量

1．令和3年1月撮影　撮影コース（C6，C7）
　令和3年1月現地調査
2．我孫子市都市計画基本図を編集

取手市基準点成果表

設置年度	点番号	X	Y	H
平.24	117	-10933.120	18883.964	

1:2500
0　50　100　200　300　400　500m

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである
（助言番号）　令2　関公　第612号」

計画機関　取手市
作業機関　朝日航洋株式会社